

ユニット名: 茜棟・東雲棟

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもとに今年度の施設事業計画で職員全員で目標を立案しそれに基づき日々取り組んでいる。	「共に歩む」の法人理念を基に、年度毎にグループホーム縁の事業計画、ユニット別目標を設定して理念に沿った支援の実践に繋げている。毎月のスタッフ会議の中で実践状況を振り返るとともに職員で確認し合って日々の支援に活かしている。また、管理者が半年に1回、職員の悩み事等を聞く機会を設けている。家族には前年度の事業目標の達成状況を書面にして毎年4月に請求書に同封してお知らせしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外で顔を合わせると挨拶を交わしたり、消防訓練など近所にご迷惑を掛けてしまう時などは直接各家を訪問し話をしている。また、施設周辺を散歩に行くと、花など頂く事も多く良い関係が出来ていると感じる。	長年の懸案であった区への加入が昨年実現し、区費を納め地域の一員として活動を進めている。散歩の際には近隣の方と親しく挨拶を交わしている。コロナ禍の影響を受けて再開していない区の行事もあるが、夏祭りに誘っていただいたり、当ホームの防災訓練には区長さんや地域の方数名が参加していただくなど協力関係を築いている。また、下諏訪町の地域包括支援センターと連携して「認知症サポーター養成講座」を10年以上開催しており、地域での認知症に対する意識の向上に努めている。また、敬老会に近隣の小学校の生徒よりメッセージカードが届けられ、施設内に掲示されている。更に中学生の職場体験の受け入れも再開し、利用者との交流を体験している。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらホームの行事に、歌、ハーモニカ演奏等のボランティアの来訪をお願いする予定を立てている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献の為、以前と変わらず行政等と協力して認知症サポーター養成講座の講師として参加したり、地域の方がいつでも相談に来れるような体制を取っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回開催しているが、毎回いろいろな質問やご意見を頂き充実した会議が行われており、サービス向上に繋げている。	運営推進会議は、3ヶ月に1回月末の木曜日に区長、民生委員2名、町保健福祉課課長、町社会福祉協議会会長、とがわ保育園園長、介護相談員2名、ホーム関係者が出席して開催している。利用者や職員及びホームの状況報告、事故報告、避難訓練実施報告、意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。また、家族にも運営推進会議への出席依頼するとともに、会議の議事録を閲覧出来る様に玄関に置いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡を密に取ってはいないが、何かあればすぐ連絡し協力を得たり与えたりする関係は保たれている。	町保健福祉課とは様々な事項に相談するなど協力関係を築いている。町地域包括支援センターと連携の上、ホームの管理者が「認知症サポーター養成講座」の講師を10年以上務めている。また、介護相談員が第4水曜日に来訪し、利用者や交流するとともに終了時に口頭で報告を受けている。介護認定更新調査は町の調査員が来訪し管理者が対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に委員会があり、法人で掲げている「拘束ゼロ」を目標に、施設内勉強会の施行や外部研修会への参加など行っている。また年2回、身体拘束についての勉強会やチェックシートによる振り返りを行っている。施錠も最低限に努めている。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は安全確保の為施錠されている。帰宅願望が強い利用者が数名いるが、職員が話をしたり、紛らわせる様にして対応している。また、ベッドよりの転倒、落下危険のある数名の方は家族と相談の上で、夜間のみセンサーマットを使用している。身体拘束、虐待防止の研修会を年2回おこなうと共に毎月のスタッフ会議で拘束について話し合っている。また、4月、10月に事業所点検シートを用いて振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の勉強会を年2回実施、虐待についてのチェックシートの記入を年1回行い自分への振り返りを行なっている。仲間同士で虐待に繋がらないような協力体制をとりどんな虐待も起こさせないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成人後見人制度については勉強会を行ってもなかなか理解出来ない職員もいるが引き続き学んでいきながら、今後対象となる方が現れた時は、アドバイスや関係機関への橋渡しが出来るようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に重要事項説明書をしっかり分かりやすく説明し、疑問や要望に分かりやすく答え納得の上同意を得ている。また、変更等があった際はその都度説明し納得頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族が遠慮なく何でも話せるような環境を作っているが、直接話しにくい方用に玄関に意見箱を設置している。意見や要望は会議で全職員に周知し、運営推進会議でも話をしている。	家族の面会は感染対策を取った上で、会議室で人数制限無しに20分位を目安に行っている。自粛していた家族会も昨年より再開し、12月はクリスマス兼ねた開催を予定している。ホームでの生活の様子は毎月発行している「ゆかりだより」でお知らせしている。誕生日会の様子は誕生月の家族に個別にお届けしている。また、家族との信頼関係を築くためにきめ細かく電話で話をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃も職員の意見は聞いているが、毎月行っている会議でも職員同士が意見交換できるようにしている。	月初の金曜日から土曜日の夜19時よりスタッフ会議を開催している。各委員会からの連絡、スタッフから出た意見についての意見交換、各種勉強会、ケアカンファレンス等を行っている。職員は目標管理シートを用いて年2回自己評価を行っている。また、管理者との個人面談は意見を述べる機会となっている。更に、年1回、ストレスチェックを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの話を聞いたり、日頃の態度等も見ながら職員が、やりがいや向上心を持って仕事が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自主的に研修に参加する職員も要るがなかなか参加しない職員もいる中で、こちらから参加するよう進めてみたり、勤務により研修参加出来なかった職員の為に、出席した職員が会議にて発表し全職員が共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修や会議等で交流したり意見交換したりしている。また、市町村で行われている研修等にも参加しながら意見交換できるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、ここでの生活で不安な事や困る事等を聞いている。それに伴いケアプランも立てるようにしている。出来る限り、安心して生活出来るように、また信頼関係が得られるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時、しっかり話をしてご家族の不安や悩み、要望等を聞いている。また、何時でも心配事は言って頂けるように信頼関係を築いていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所して状況を把握する中で、どのような支援が必要なのかを全職員で話し、必要でかつ統一した支援が出来るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	見てあげていると言う気持ちにならないよう、人生の大先輩達に接する対応をするように話し、同じ目線で話したり対応出来るようにしている。馴れ合いが生じないように注意しながら良い関係が保てるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が「見て頂いているから仕方ない」という気持ちになり遠慮して思いを伝えられないという事の無いように、ご家族と同じ思いでいる事を伝えながら何でも話して頂ける関係づくりを築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族からのストップがかかっていなければ、どんな方でも面会や外出は自由となっているので、馴染みの方でも面会は可能となっている。また、思い出の場所等行きたい所があれば機会を作り出掛けるようにしている。	家族より連絡のあった親戚の面会がある。また、ホームの電話を利用して家族と連絡を取り合っている方が若干名いる。職員の食材の買い出しに同行して日用品などの買い物をする方も数名いる。訪問美容師が2～3ヶ月に1回の来訪してカットを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士で歌を唄ったり、レクリエーション活動をしながら皆で関わり楽しめるような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となっても継続して相談や支援が出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からご利用者の方々の言葉に耳を傾け、意向や希望を聞いている。ご本人が訴えられない時はご家族に確認したり、日頃の様子により検討しその方の立場に立ち考え対応するようにしている。	殆どの利用者は意思表示の出来る状況である。職員は利用者の行動、仕草等から好き嫌いなどを見極めるとともに希望を受け止めて意向に沿える様な支援に繋げている。利用者について気付いた事項はタブレットのケース記録に纏めて、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来る限りご利用者の方々の今までの生活歴を知る事で少しでも今までと変わらない生活が送れるようにして来たいと思っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活スタイルが皆さんそれぞれ違うので、その方、一人一人の生活リズムを知り、出来る限り自分の事は自分で行えるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議でモニタリングやアセスメントを行いながら、課題やケアについて皆で話し合い職員の意見を聞いて介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当している。ケア会議では職員の意見も加味してモニタリングを行い、タブレットに記録として残している。家族からの希望も加味して計画作成担当がケアプランを作成し、管理者が確認している。入所時は3ヶ月の暫定プランを作成して様子を見た後、短期目標6ヶ月のプラン作成に繋げている。6ヶ月毎に見直しを行い、状態が安定している場合は長期目標1年で見直しを行っている。状態に変化があった時には適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録は何時でも誰でも見る事が出来るので情報は共有し実践している。介護計画の見直しは定期的に行っているが、状況や状態が変わった時はその都度話し合い見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族の状況や状況に対して適切に対応できるように臨機応変に対応している。その時のニーズに合わせ柔軟な支援やサービスが提供出来るようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まだ完全に、コロナ流行前のような状態には戻っていませんが、出来る範囲でご利用者の方々が季節を感じたり変化のある楽しい暮らしが出来るようにボランティアの方にも協力頂きながら支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1名の方以外は、共立病院にて往診に来て頂いている。主治医や訪問看護師との関係は良好で情報共有はしっかり出来ているので、何かあった時の対応は早く適切に医療を受けられる状況となっている。	入所時に医療機関の状況をお聞きするとともにホームとしての取り組みを説明している。現在は入所前からのかかりつけ医を月1回、受診している方が若干名いる。他の利用者はホーム協力医の月1回の往診を受けている。また、医師の来訪時に協力医の看護師が同行して利用者個々の健康管理に当たっている。合わせて当ホームの管理者が看護師でもあり、医師と連携して万全な医療体制を整えている。歯科は協力歯科の月2回の往診で対応するとともに同行する歯科衛生士の口腔ケアの指導等により口の健康維持にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から、状態変化や気づいた事はすぐ看護職員に報告が来ているので、適切な対応が常に行われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず情報提供書を作成し施設看護師が病院看護師に直接申し送りをしている。また入院中は、医療関係者とも連絡を取り合いながら現状を把握すると共に、早期退院が出来るよう働きかけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の方の状態や状況はその都度ご家族にお伝えしているが、変化が見られる際は今後についてのお話しも一緒にしている。終末期の対象となった時は現状をご家族に話し、主治医からもしっかり話して頂きご家族が納得した上で結論を出して頂くようにしている。看取り介護に入った時は統一した方針のもとチームで支援している。	重度化、終末期に対する指針が有り利用契約時に説明して同意書を頂いている。状態が変化して終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの場を設けている。家族の意向を確認した上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。家族に対しては面会時間の制約をする事無く、自由に面会していただいている。居室に泊まり最期の時を過ごされる家族もいた。また、看取り後は職員で振り返りの時を持ち次回に繋げる様に話合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに基づき定期的に訓練を行い、万が一の事態に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月ミニ防災訓練としていろいろな災害等に備え施設独自の訓練を行っている。6月と11月には総合防災訓練を実施、その時はご利用者やご近所の方にも参加して頂き行っている。特に夜間帯は職員も少ない為、地域の方にも協力頂けるよう話している。	消防署へ届けた上で、年2回防災訓練を実施している。6月には火災を想定した訓練を行い、消防署参加の下で消火器を使つての消火訓練、通報訓練を行った。11月には土砂災害及び火災想定避難訓練の実施を予定している。合わせて毎月夜間を想定してミニ防災訓練を行い、夜勤職員2名の行動確認を徹底している。「お米」「水」「レトルト食品」「缶詰」「乾パン」等を3日分備蓄している。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どのような状態になっても、ご利用者の方の人格を尊重し、誇りや尊厳を損ねないような対応や言葉掛けをするようにしている。いろいろな面でのプライバシー確保に日々努めている。	言葉使いには特に気配っており、行動を制約する言葉使いはしない様に心掛けている。また、トイレ介助の際にはドアは必ず閉め、大きな声で誘わないことを徹底している。呼び方は基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが同じ苗字の方がいる場合は下の名前でお呼びする事もある。また、入室時には「ノック3回」と「失礼します、失礼しました」の声掛けを行っている。法人のプライバシー保護の研修会に合わせて、新入職員に研修を行ってプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限りご本人がいろいろな事を自己決定出来るように働きかけているが、なかなか自分から思いや希望を言わない方もいる為、上手く声掛けをしながら思いを引き出せるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり気持ちや思いが違う為、それぞれの意思や思いを尊重し対応している。計画したレクや行事への参加も強制する事なく、その時のご利用者の希望を優先して対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい服を自分で選び着て頂くのが一番良いのですが、なかなかそれが出来ない方は職員と一緒に選んだり職員が選んだりしている。洋服の汚れやほつれが無いように、いつでもきれいで気持ち良くいられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じられるような食事提供をしています。食べたい物があればそれを提供するようにし、食事が楽しみになるよう心掛けています。食事の準備や片づけは強制はしていません。自ら行う意思のある方には手伝って頂いています。	自力で食事が出来る利用者が四分の三強、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名の状況である。食形態は殆どの方が常食であるが、キザミ食の方もいる。献立は利用者の希望をお聞きし、冷蔵庫の中の食材を確認するとともに季節の野菜をふんだんに使って調理して、出来立ての物を温かいように提供している。利用者は希望に合わせ「食器拭き」「食器洗い」「テーブル拭き」等を手伝っている。また、行事食として母の日には「お寿司」、夏祭りには「焼きそば」「たこ焼き」、お彼岸や敬老会には「ちらし寿司」「おはぎ」、クリスマスには「チキン」等を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の咀嚼や飲み込みなど確認しながら必要であれば形態を変えたり工夫しながら提供しています。水分量も季節により必要な量が確保できるように気を配りながら支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後、口腔ケアを行うようにしています。なかなか口を開けてくれない方やケアを拒否する方もいますが、出来る限り口腔内が常に清潔な状態であるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用し一人一人の排泄パターンを把握しています。出来る限りトイレにて排泄が出来れば不必要なバットやおムツは無くしてこうと思っていますがなかなか難しいのが現状です。	排泄は自立が半数弱、一部介助及び全介助が数名の状況である。職員は利用者個々のパターンを把握しているが排泄表も参考にして食事前、就寝前等の定時の声掛け以外にも利用者が発するサインを見定めて早めにお誘いしている。排便が3～4日ない場合は看護師でもある管理者が対応している。また、朝食時には各種ゼリーをお出しするとともに飲み物摂取による排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を制限したり、あまり動かない為、皆さん便秘傾向になります。乳製品や寒天などの提供も行っていますがなかなか難しいです。看護職員の指示のもと排便コントロールを行い定期的に排便が見られるように対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低でも週2回は入浴出来るようにしており、その方の希望や状況、タイミングを見ながら声掛けをし入浴して頂いています。またゆったり気分で楽しく入浴して頂けるように入浴剤の色や香りを選ぶようにしたりと工夫しています。	3方向から介助の出来る浴室で週2回の入浴を行っている。自分で入浴する方が若干名いるが、他の利用者は何らかの介助が必要な状況である。入浴剤を何種類か準備しており、「色」や「香り」を楽しみながら入浴している。また、コロナの状況を見ながらドライブを兼ねて近隣の温泉の「足湯」を楽しみたいと思っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めていません。眠りたい時に寝て頂ければと思っています。なかなか眠れない人はしばらく職員と話をしたり、暖かい飲み物を提供したりして休まれています。眠剤を飲んでいる方はいません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の方それぞれが内服している薬について(特に副作用について理解して欲しいと思いの勉強会を行っています。また、現在必要としていない薬については医師と話し合い中止とし出来るだけ最低限の薬のみにして頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご利用者が出来るだけ役割を持ち生活出来るようにしています。今までは出来ていたのに日々出来なくなって来たという方に対しては、その時の状態に応じた役割や楽しみを見つけられるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか全員で出掛けると言うのは限界がある為、ご家族にも協力頂き外出の機会を増やしている。天気の良い日は近所に散歩に出掛けたりして気分転換をはかれるように支援している。	外出時は自力歩行の方が三分の二、杖、歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が数名の状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダに出て外気浴を楽しんでいる。また、ドライブを兼ねた外出も少しずつ再開し、春のお花見から秋のブドウ狩り等を楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者それぞれ小口現金をお預かりしているので、出掛けた時に欲しいものがあれば購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙等は特に制限をしていないので、何時でも行う事は出来ます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに飾りつけをしたり、臭いや室温などで不快を感じないように気をつけています。夏は少々暑いですが、冬は日中日が当たるとポカポカ暖かく日向ぼっこをしている姿が見られます。どこに居ても居心地の良い空間であるようにと常に配慮しています。	一日の大半を過ごすホール兼食堂は十分な広さが確保されている。食事テーブルとソファ、大型テレビが設けられ、寛ぎのスペースが確保されている。西側の大きな窓から外に出ると広々としたベランダがあり、外気浴を楽しむ場となっている。また、キッチンから全体が見渡せる造りとなっており職員の目が届き易い様になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたい方は居室に行かれ、皆と居たい方はホールにて過ごされています。皆様それぞれが自分の居場所があるので、その場所が他の方に占領されないように気をつけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人が落ち着ける居場所であるように入所時ご家族とレイアウトされています。使い慣れた物やいつも持ち歩いているものなどは無くさないように確認しています。居室内が常に清潔であるように各居室担当者が整理整頓したりこまめに掃除をしています。	掃除が行き届いた居室は大きなクローゼットが完備され整理整頓がし易い造りとなっている。持ち込み物は自由で家族と相談の上、使い慣れたダンス、イス、テレビ等が持ち込まれている。家族の写真やご自分の作品、好きなヌイグルミ等に囲まれて思い思いの生活を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は常に、ご利用者の方が自立した生活が安全に行え過ごせるように環境を整えています。		